

令和7・8年度 丹波篠山市 入札等参加資格審査申請要項

【 測量・建設コンサルタント等 】

丹波篠山市が発注する「測量・建設コンサルタント等」に係る一般競争入札、指名競争入札または随意契約に参加を希望される方は、次の要領により審査申請書類を提出してください。

申請期間	令和8年1月6日(火)～令和8年1月31日(土)
(補正期間)	令和8年1月6日(火)～令和8年2月16日(月)
有効期間	令和8年4月1日(水)～令和9年3月31日(水)

【重要】前回からの変更点

- 1 紙申請からインターネットを利用した電子申請へ変更となり、紙での提出は不要となりました。申請書や添付書類は、インターネット上の電子申請サイト「BID-ENTRY」にアップロードして提出していただくことになりました。
- 2 総務省の標準項目に準拠した申請様式に変更しました。各提出様式も改正しています。ホームページよりダウンロードして使用してください。
- 3 電子入札用IDとパスワードを1事業者1番号(複数部門に申請する場合を含む)に統一します。審査後に別途メールで通知する案内を必ず確認してください。

1 資格審査の申請をすることができる方

申請者は、次のすべての要件を満たしていることが必要です。

- 1 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 成年被後見人
 - イ 民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる同法による改正前の民法(明治29年法律第89号)第11条に規定する準禁治産者であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
 - ウ 被保佐人であって契約締結のために必要な同意を得ていない者
 - エ 民法第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
 - オ 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ていない者
- 2 申請日時点において、以下に示す入札参加希望業務の遂行に必要な能力並びに許認可、登録又は資格を有すること。
 - ア 測量法(昭和24年法律第188号)第55条による登録
 - イ 建築士法(昭和25年法律第202号)第23条による登録
 - ウ 建設コンサルタント登録規程(昭和52年建設省告示第717号)第2条による登録
 - エ 地質調査業者登録規程(昭和52年建設省告示第718号)第2条による登録
 - オ 補償コンサルタント登録規程(昭和59年建設省告示第1341号)第2条による登録
 - カ 不動産の鑑定評価に関する法律(昭和38年法律第152号)第22条による登録
 - キ 土地家屋調査士法(昭和25年法律第228号)第8条による登録
 - ク 司法書士法(昭和25年法律第197号)第8条による登録
 - ケ 計量法(平成4年法律第51号)第107条による登録
 - コ 前各号に掲げるもののほか、業務の遂行にあたり適正な技術者が配置できること。
- 3 丹波篠山市暴力団排除条例(平成24年篠山市条例第24号)第2条第2号に規定する暴力団員または同条第3号に規定する暴力団密接関係者でないこと。
- 4 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者、またはその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- 5 法令により定められた法人税または所得税および消費税(地方消費税を含む。)並びに本市の市税を完納していること。
- 6 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条第1項または第2項の規定による再生手続開始の申立

てをしていない者または申立てをなされていない者（再生手続開始の決定を受けた者について再生計画の認可の決定があった場合は、再生手続開始の申立てをしなかった者または申立てをなされなかった者を除く。）

7 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項または第2項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者または申立てをなされていない者（更生手続開始の決定を受けた者について更生計画の認可の決定があった場合は、更生手続開始の申立てをしなかった者または申立てをなされなかった者を除く。）

2 電子申請システムの利用期間について

- ・ 電子申請サイトは、期間中 24 時間利用できます。ただしメンテナンス等により、一時的に利用できないことがあります。
- ・ 申請期間終了までに申請手続を完了し、申請受付書を印刷してください。なお、手続が完了しなかった申請は、申請終了後に取り消されます。

3 審査結果の通達について

- ・ 審査結果のメールが届きますので必ず確認してください。なお、受付開始後、随時、審査・補正を行いますので、申請期間中も審査結果のメールが届きます。

4 申請書類に不備があった場合（補正期間と補正締切日）

- ・ 申請書類に不備があり「差し戻し（補正要求）」メールを受信した場合、速やかに再申請を行ってください。
- ・ 補正が行われず、補正期間終了までに「審査済み」とならない申請は、取り消しになります。

5 提出書類の PDF 化について

1 納税証明書、営業登録証明書等の紙資料

- ・ スキャナーや複合機（スキャナー機能付き）を使って PDF ファイルにしてから、電子申請システムより提出してください。スキャナー等をお持ちでない場合は、コンビニエンスストア等の複合機（スキャナー機能付き）でも PDF ファイルにして、データを USB メモリ等で受け取ることができます。複合機の操作方法等については、各店舗にお問い合わせください。

2 委任状、暴力団等の排除に関する誓約書などの Excel 形式のファイル

- ・ Excel の機能を使って PDF 化してください。

※[ファイル-名前を付けて保存]を実行し、ファイルの種類で「PDF(*.pdf)」を選択します。

Excel ブックに複数のシートがある場合は、PDF ファイルを選択し、

表示されたオプションから、ブック全体を選択すると、Excel 全体を PDF にできます。

6 電子申請を行うために必要な環境

- ・ インターネットが利用できる Windows パソコン
- ・ ブラウザ Microsoft Edge(最新版)、または Google Chrome(最新版)
※Microsoft Internet Explorer は使用できません。
- ・ メールソフト
- ・ Microsoft Excel (2007 以降)

7 電子申請システムに関する Q&A（外部リンク）

- ・ 電子申請システムに関するよくある質問 <https://bid-entry.com/faq.html>
- ・ 操作マニュアル <https://bid-entry.com/manual.pdf>
- ・ 申請の流れ(動画等) <https://bid-entry.com/flow.html>

書類作成の手引き【測量・建設コンサルタント等】

1 はじめに（注意）

虚偽の申告をした場合または重要な事実を申告しなかった場合は、入札等参加資格審査申請を受付しません。

審査において当該事実が判明した場合は電子申請の受付却下（今期の再申請不可）を行います。

認定後（名簿登載後）に当該事実が判明した場合（変更があったにもかかわらず変更届未提出を含む）は、丹波篠山市入札参加者指名停止基準別表第1の1に基づき指名停止の対象になる場合がありますので、十分に確認して、申請漏れ、変更届け漏れがないようにしてください。

2 申請書・様式の掲載場所

申請書および各種様式は、ホームページ上に掲載していますのでダウンロードしてください。

書類の用意が終わりましたら、電子申請サイトに進み、資料を提出します。

<https://shorturl.asia/WLIhRI>



市内事業者の方で、インターネット環境がない等で電子申請が難しい場合は、丹波篠山市管財契約課契約係(556-5569)まで、ご一報ください。

3 各提出物について

《 》内の数字は、別紙 提出書類一覧表（工事チェックリスト）の書類番号を表します。

《 1 》 一般競争入札参加資格申請書【測量・建設コンサルタント等】

様式 B

◆入力について

- ・ 背景色が水色、またはピンク色の項目を入力してください。ピンク色は必須項目です。
- ・ エクセルの計算方法は「自動」に設定してください。
- ・ 行の追加、削除、シートの変更などはできません。

◆メールアドレスについて（電子入札用パスワード・ID 通知）

- ・ 電子入札に参加するために必要なユーザ ID やパスワードを通知します。A.本社(店)情報(10)（受任者を設置される場合は、B.契約する営業所情報(11)）に入力されたメールアドレスに通知しますので、電子入札への参加を希望される方は、必ず入力してください。

◆業種について

- ・ H.業種情報(1)希望業種に入力できる業種は、各業種に必要な許可が必要です。条件にあてはまらない業種は希望しないでください。
- ・ 提出書類は、書類番号《10》を確認し、準備してください。

《 2 》 住所が「履歴事項全部証明書（登記簿謄本）」と異なることを証明する書類 写し添付

- ・ 書類番号《 1 》の A(11)登記上の所在地にて、登記上の所在地と「一致しない」と選択された場合、それが証明できる書類を添付してください。（開業届・賃貸借契約書・公共料金の請求書等）

《 3 》 代表者身分証明書

写し添付

- ・ 法人は、「履歴事項全部証明書（登記簿謄本）」を法務局で交付を受けてください。
- ・ 個人は、「身分証明書」を本籍地の市区町村で交付を受けてください。

≪ 4 ≫ 印鑑（登録）証明書

写し添付

- ・ 法人は、代表者の「印鑑証明書」を法務局で交付を受けてください。
- ・ 個人は、代表者本人の「印鑑登録証明書」を在住の市区町村で交付を受けてください。

≪ 5 ≫ 使用印鑑届

様式 D または様式 E

- ① 本社(店)のみの場合 【様式 D：使用印鑑届】
- ・ 使用印鑑届の「使用印鑑」欄は、入札、見積り、契約締結並びに代金の請求および受領などの取引行為に使用する印鑑を押印してください。代表者が実印を押して自ら取引する場合は実印を、実印を使用しないで別に取引行為に使用する印鑑を定めている場合はその印鑑を押印してください。
 - ・ 使用印は、いずれも役職名または氏名が表示されたものにしてください。
- ② 本店から支店等に委任される場合(受任者を設置される場合) 【様式 E：委任状・使用印鑑届】
- ・ 代表者以外の者（支店長、営業所長等）を受任者として、その者の氏名で本市と契約を締結する場合に添付してください。その場合、委任状に記載している内容の一切の権限を受任者に委任することとなります。
 - ・ 委任期間は、令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日までです。

≪ 6 ≫ 納税証明書

写し添付

- ① 市外事業者の方
- ・ 法人は、国税（法人税、消費税および地方消費税）の「納税証明書 その 3 の 3」を添付してください。
 - ・ 個人は、国税（所得税、消費税および地方消費税）の「納税証明書 その 3 の 2」を添付してください。
- ② 市内・準市内事業者(丹波篠山市に納税義務のある方)
- ・ 法人は、国税（法人税、消費税および地方消費税）の「納税証明書 その 3 の 3」と、丹波篠山市が課税した法人市民税・法人県民税・固定資産税・軽自動車税の未納が無い証明書（「滞納なし証明書」または「完納証明書」）を添付してください。
 - ・ 個人は、国税（所得税、消費税および地方消費税）の「納税証明書 その 3 の 2」と、丹波篠山市が課税した市県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税の未納が無い証明書（「滞納なし証明書」または「完納証明書」）を添付してください。

		市外事業者	市内・準市内事業者	証明書の種別
法人	法人税 消費税および地方消費税	○	○	「納税証明書 その 3 の 3」 ※税務署または e-TAX 発行
	法人市民税 法人県民税 固定資産税 軽自動車税	×	○	「滞納なし証明書」または「完納証明書」 ※丹波篠山市(税務課または各支所)発行
個人	所得税 消費税および地方消費税	○	○	「納税証明書 その 3 の 2」 ※税務署または e-TAX 発行
	市県民税 固定資産税 軽自動車税 国民健康保険税	×	○	「滞納なし証明書」または「完納証明書」 ※丹波篠山市(税務課または各支所)発行

※準市内：市内に支店・営業所を有する事業者

◀ 7 ▶ 誓約書

様式 F

- ・ 誓約書に書かれた内容を確認の上、署名、捺印（実印）をしてください。

◀ 8 ▶ 誓約書および役員一覧表（暴力団排除条例）

様式 G-1/G-2

- ・ 丹波篠山市暴力団排除条例に基づき、丹波篠山市が行うすべての契約等から暴力団を排除していることを認識した上で「誓約書」に署名、捺印（実印）をしてください。
- ・ 別紙に役員情報を入力してください。受任者を設置された場合、その受任者が役員である場合は、その方の情報も入力してください。
- ・ 申請者（法人の場合はその役員等を含み、個人の場合は支配人を含む。）が、暴力団員等に該当するか否かに関し、兵庫県警察本部に対して照会を行います。その他の目的には使用しません。
- ・

◀ 9 ▶ 決算報告書（財務諸表等）

写し添付

- ・ 直前2営業年度のものを添付してください。
- ・ 法人は、「決算書の貸借対照表及び損益計算書」を添付してください。
- ・ 個人は、「青色又は白色申告決算書」の個人番号（マイナンバー）が記載されていないものを添付してください。

◀ 10 ▶ 営業登録証明書等

【最新のもの】写し添付

- ・ 業種を希望するにあたり、必要な免許・許可・登録がないと受付できません。
- ・ 受任者を設置される場合は、提出書類が変わる場合がありますので注意してください。
- ・ 詳しくは、別紙「希望業種ごとに必要な免許等/必要書類」を確認してください。

◀ 11 ▶ 実績調書

様式 J

- ・ 希望する業種ごとに作成し、直前2年間の主な完成業務及び直前2年間に着工した主な未完成業務について入力し、実績のない場合は「実績なし」と入力してください。
- ・ 「測量等対象の規模等」の欄には、例えば測量の面積・精度等、また設計の階数・構造・延べ面積等を入力してください。
- ・ 他社から受注した下請業務については、注文者の欄に「元請事業者名」を入力し、業務名の欄には「下請業務名」を入力してください。

市内・準市内のみ

◀ 12 ▶ 技術者経歴書

様式 K

- ・ 希望する業種ごとに作成してください。

◆ 注意事項**電子申請の添付ファイルについて**

- ・ 各書類を PDF ファイルで提出する場合、1項目につき 1つのファイルしかアップロードできません。書類が複数ページにわたる場合は 1つのファイルにまとめて提出してください。
- ・ 公的機関等が発行する証明書等は、電子発行されたものでも構いません。
- ・ 公的機関等が発行する証明書等については、特に期間を指定するものを除き、また前回提出からの変更の有無に関わらず、入札等参加資格審査申請日時点において発行から3ヵ月以内のものを提出してください。
- ・ 公的機関等が発行する証明書等のうち有効期限があるものについては、前回提出からの変更の有無に関わらず、その有効期限内に入札等参加資格審査申請日が含まれているものを提出してください。

電子入札システムについて

- ・ 丹波篠山市の『電子入札利用者登録』未対応の方は、電子入札利用者登録の手続きを行ってください。

https://www.city.tambasayama.lg.jp/soshikikarasagasu/kanzaikeiyakuka/jigyoshanohohe/3/4/deishinyusatsu_shinki.html



- ・ 電子入札に参加するための ID とパスワードは、前回から変更になっている場合があります。3月頃に通知するメールが届き次第、**必ず**ログイン確認をしてください。
- ・ 原則として丹波篠山市の入札は、電子入札で執行します。また、電子入札で執行する案件については、入札を通知する時点で市への電子入札の利用登録がある事業者を指名します。

申請内容変更（変更届）について

- ・ 変更届の受付は、同年4月1日以降に今回の申請で使用した電子申請サイトで行います。詳しくは後日、市のホームページ上でお知らせします。
- ・ 申請内容に変更が生じた場合は、直ちに提出してください。